

1. 厚陽小・中学校「児童生徒」数の変遷

■厚陽中学校

(2012年5月)

	1年	2年	3年	合計
生徒数	19	18	19	56人

(2023年5月)

	1年	2年	3年	合計
生徒数	6	11	11	28人

① -28人

◎クラブ活動

(2012年4月)

軟式野球(17人) バレーボール部(16人) ソフトテニス部(4人) 吹奏楽部(15人)

■厚陽小学校

(2012年5月)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	17人	14人	20人	24人	13人	15人	103人

(2023年5月)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	11人	8人	8人	7人	9人	11人	54人

② -49人

*①+②=10年間で77人減少

■来年度厚陽小学校「複式学級」想定

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数	9人+11人		8人+8人		7人+9人	
	1年を含む8人以下で未実施		16人以下のため複式学級		16人以下のため複式学級	

*来年度は、1年生と2年生は編制できないが、3年生と4年生、5年生と6年生は複式学級を実施

■津布田小学校複式学級(2021年3月閉校された当時の在校生)3クラス

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数	4人+5人		8人+6人		8人+6人	
	複式学級		複式学級		複式学級	

合計37人

*複式学級とは=小学校の場合、2つ以上の学年を合わせても16人以下(1年生を含む場合は8人以下)となる場合に編制した学級。

*市適正規模・適正配置基本方針(過小規模校・複式学級)検討は=①複式学級が5年間継続した場合は、5年以内で適正配置を行う⇒②隣接校との通学区域の変更について検討(通学区域を離合集散)⇒これらによっても適正規模の確保が困難であれば「統廃合」も視野に入れる。⇒複式学級が発生している学校が廃校になる。

山陽小野田市ホームページ（教育委員会）

就学校の変更

就学校の変更について

山陽小野田市では、お子様の就学校先について原則として住民登録地の属する校区の学校を就学指定校として通知していますが、特別の事情があり指定校以外の学校を希望される場合で、教育委員会が変更の理由が相当であると認めた場合、就学指定校を変更することが出来ます。

なお、申請書は教育委員会に備え付けていますので、変更を希望される場合は、学校教育課へご相談ください。

許可事項	内 容	許可期間・必要書類
学年途中の転居	4月1日以降に転居したが、引き続き従前の学校に就学を希望する場合	最終学年・・・卒業まで その他の学年・・・転居日の属するが学期末まで
転居予定	新築に伴う住民異動を事前に行う場合	住宅が完成し、転居するまで（要契約書の写し）
	新築等により、他校区に転居する予定のため、予めその校区に転校する場合	
特別支援学級入級	特別支援学級での就学が必要と認められた場合	特別支援学級に入級している期間
公権力による強制立ち退き	住居が強制的に立ち退きにあった場合	学年末まで（学年更新）
一時的転居	住宅の事情で仮に転居する場合	仮住宅に居住擦る期間（学年更新）
家庭の事情	保護者が仕事等で留守にしている場合（低学年に限る）	小学校3年生まで
	特別な事情により、住民票の移動が出来ずに、実際に居住している居住地の学校に就学を希望する場合	必要な期間（学年更新）
教育的配慮	健康面や性格面から特に配慮する必要がある場合	必要な期間（学年更新）要診断書・校長意見書
その他	<u>教育委員会が特に必要と認めた場合</u>	必要な期間（学年更新）